



～ 明日へつなぐ クリーンなエネルギーとおいしい水 ～



高野山風力発電所（江津市二宮町、敬川町、千田町）

## GOUP作戦に参加しました



10月13日(火)、江津市渡津町で行われた江の川河川敷の清掃活動に参加しました。郷田小学校、渡津小学校のみなさんの呼びかけにより集まった地域の方々、地元事業者、自治体職員のみなさんとゴミ拾いを行いました。

GOUP作戦（GOリバークリーンUP作戦）とは??  
国土交通省、島根県、警察、自治体、地域住民のみなさんと連携して行う、江の川の不法投棄ゴミ対策の名称  
〈浜田河川国道事務所HPより〉

### ＜参加した職員の感想＞

最後に人工物、自然物と分けてゴミを集めたところ生活ゴミや流木が想像以上に沢山あり、活動を継続していく大切さを感じました。

## 風力発電所の風車ブレードを交換しました

高野山風力発電所7号機の風車ブレード1枚の表面に損傷が確認されたため、交換を行いました。

ブレードの交換にあたり、長さ約45mの交換用ブレードを江津港から高野山現地へ運ぶ必要があるため、8月11日午前0時から道路の通行規制を行いながら輸送しました。



現地での交換作業は、ブレードを約80mの高さまで吊り上げて取り付ける必要があることから大型クレーンを使用しています。

風車は過酷な自然環境下にあるため、ブレードの定期的な点検を行っています。点検によりブレード表面の損傷などが確認された場合、修繕や交換を行います。修繕や交換を行うことで、損傷拡大によるブレード折損などの事故を未然に防ぎ、安全な運転に努めています。



## 給水車操作訓練を実施しました



10月28日(水)、企業局西部事務所において、江津市、大田市の水道担当職員を対象にした給水車の操作訓練を行いました。

浄水場内で実際に給水車に補水し給水の動作確認や給水車を運転し場内を走行しました。

給水車は島根県企業局西部事務所(江津市松川町)に配備されており、有事の際には一度に2000リットルの飲料水の供給ができます。



## 水力発電所のリニューアル工事を進めています



水車の部品を取り付けている様子



完成した発電機

島根県企業局では県内の15の水力発電所を管理していますが、老朽化した発電所は、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を活用して、平成26年度からリニューアル工事を進めています。

このうち、令和元年度までに、飯梨川第二発電所、八戸川第一発電所2号機、八戸川第二発電所、三成発電所の4発電所が工事完了しています。

さらに、令和4年度までに、飯梨川第一発電所、飯梨川第三発電所、八戸川第一発電所1号機、三隅川発電所の4発電所のリニューアルが完了する予定です。

水力発電所をリニューアルすることで、水車・発電機の出力や効率が上がるため、より多くの電気を将来にわたって安定的に送り続けることができます。

写真は、令和2年9月30日にリニューアルを終えた八戸川第一発電所1号機の様子です。

## 森づくり事業を実施しています

水力発電、水道、工業用水道に必要な源流の森を守るため、今年度もNPO法人アンダンテ21さんの協力のもと、益田市立安田小学校のみなさんが10月2日（金）に植林作業を実施しクヌギ・コナラ120本を植えました。（写真左）

11月1日（日）には、広瀬町ふるさとの川浄化実行委員会さんや多くのボランティアさんと一緒にクヌギの苗250本の植林作業を行いました。

小さなお子さんも一生懸命植えてくださいました。（写真中央）

11月7日（土）には、NPO法人もりふれ倶楽部さんの指導により出雲西高等学校インターアクトクラブさんがウリハダカエデ30本の植林を行いました。

斜面での作業となりましたが、雨により足元が濡れていたため、滑り落ちないように気を付けながらの作業となりました。（写真右）



植林場所 益田市柏原町



植林場所 安来市広瀬町



植林場所 出雲市佐田町

## 企業局トピックス

### ☆新ダムカードの配布を開始しています

令和2年11月1日から、島根県企業局が管理している「三成ダム」<sup>みなり</sup>、「木都賀ダム」<sup>きつか</sup>で新しいダムカードの配布を開始しています。ダムへ訪れた方を対象にお配りしており、郵送での配布やダム以外の場所での配布は行っておりません。ぜひ各ダムへお越しください。



ダムカードとは

ダムカードとは、ダムの情報がぎゅっと詰まったカード型のミニパンフレットで、全国1,000カ所以上のダムで配られています。島根県企業局では、平成26年から、三成ダム、木都賀ダムをPRするため、ダムカードの配布を開始し、これまでに県内外や外国など、多くの方に企業局ダムを訪れていただきました。

### ☆施設見学のご案内

島根県企業局では、日頃みなさんが使っている水道水について理解を深めていただくため、浄水場の施設見学を受け付けています。また、水力発電所、太陽光発電所、風力発電所の見学もあわせて受け付けています。急なお申し出には対応できませんので、施設見学を希望される方は、以下の連絡先にご連絡ください。

なお、原則として土日祝休日のお申し込みはできません。また、個人等の少人数によるお申し込みはお断りする場合があります。

- ・連絡先：企業局東部事務所 電話：0854-22-2748（平日 9：00～17：00）  
企業局西部事務所 電話：0855-57-0221（平日 9：00～17：00）

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、十分な感染防止対策ができない場合は見学をお断りさせていただくことがあります。

※現在、企業局西部事務所では、施設の構造上十分な感染防止対策ができないため、見学の受付を中止しておりますが、代わりに資料の貸し出しを行っています。

### ☆「しまね出前講座・授業」のご案内

企業局職員が直接出向いてお話や意見交換を行う「しまね出前講座」や、学校に出向いての「出前授業」を実施しています。

- ・連絡先：企業局施設課 電話：0852-22-6646 FAX：0852-22-5679

[発行元] 〒690-8501 島根県松江市殿町8番地 島根県企業局経営課

電話：0852-22-5684 FAX：0852-22-5679 e-mail：keieika-kanrisya@pref.shimane.lg.jp